

平成 25 年 9 月 30 日
武雄河川事務所
10時00分発表

松浦川堤防川裏斜面の法崩れの対応（第3報） 《堤防の補修工事に着手します》

松浦川（4 Km付近右岸）堤防川裏斜面の法崩れについては、補修工事を10月1日から着手します。

これまでの調査で工事施工における堤防川裏斜面の表層部分の盛土の締固めが不十分であったことが原因でした。

1. 工事場所
佐賀県唐津市原（はる）地先（松浦川右岸 河口から4 Km付近）
2. これまでの経緯
H25. 6. 24 堤防川裏斜面の法崩れを発見
H25. 6. 24 応急措置完了
H25. 6. 28 テックドクターによる現地調査
H25. 7. 9～ 法崩れの原因等の調査、検討
3. 法崩れの原因
工事施工において堤防川裏斜面の表層部分の盛土の締固めが不十分であったこと。降雨が掘削面と盛土部の境界から浸透して、締固め不足であった堤防川裏斜面の表層部分の土が湿潤状態となり、表層部分に法崩れが発生。
4. 補修工事
・補修工事は法崩れした斜面表層部を掘削して盛土（敷均し・締固め）、法面整形、張芝を行う。
・補修工事は法崩れの原因となった工事を施工した業者が実施。

施 工 者	祐徳建設興業株式会社
工 期	平成25年10月 1日～平成25年11月29日
主な工事内容	延長 約160m、掘削工 約400m ³ 、盛土工 約400m ³ 、張芝 約1,100m ²

※本記者発表資料は武雄河川事務所HPに掲載しています。
<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 技術副所長 鬼塚 英文
工務課長 泊 耕一

電 話:0954-23-5151 (代表)

F A X :0954-23-5191 (代表)

補修工事の概要

- ・補修工事は、法崩れが発生した約160m間とし、締固めが不十分であった表層部分（厚さ50cm程度）の掘削を行い、再度、盛土（敷均し・締固め）、法面整形、張芝を行う。

